⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 30 P.M. 12 September 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 27 November 2012 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 27 November 2012 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 27 November 2012)

⑹　Contact point for tender documentation : Kensaku Takenaka the Contract Division Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年８月３日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
大阪医療センター院長　楠岡　英雄

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　27

○第 08814 号（№08814）

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構大阪医療センター臨床研究センター新築整備工事

⑶　工事場所　大阪府大阪市中央区法円坂２―１―14　独立行政法人国立病院機構大阪医療センター内

⑷　工事内容　本工事は臨床研究センターの建替整備を行うものである。（鉄筋コンクリート造地上７階建）建築面積約712.35㎡、延床面積約4,276.43㎡。

⑸　工期　約13ヶ月以内（最終完成工期は平成25年度予定）

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約3,185㎥、鉄筋約567.9ｔ、ユニット設備（実験室設備）、高圧受電設備500kVA他４台。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。

⑵　厚生労働省から近畿ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、近畿ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑶　厚生労働省から近畿ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,250点以上であること。また、⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成14年度以降に元請けとして完成引渡しが完了した次に揚げる工事の施工実績を有すること。（共同企業体の場合は、代表者の実績に限るものとし、構成員としての実績は対象外とする。）

・地上４階建て以上かつ延床面積2,400㎡以上の病院または臨床研究センターの新築又は増築。

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。

②　平成14年度以降に、⑸に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―0006 大阪府大阪市中央区法円坂２―１―14　独立行政法人国立病院機構大阪医療センター企画課長　木村　一夫
電話06―6942―1331　内線2324

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
平成24年８月３日から平成24年８月20日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日９時00分から17時00分まで）⑴の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
平成24年８月３日９時00分から平成24年８月20日17時00分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）までに⑴の担当部局に持参又は郵送すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。）

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　平成24年９月25日11時00分。会議室（ただし、郵送による入札の場合は、書留郵便によるものとし、平成24年９月24日17時00分までに⑴の担当部局に必着すること。）に持参すること。

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証（かし担保保証特約を付したものに限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　手続における交渉の有無　無。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。

⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。

⑽　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideo Kusuoka, Director, National Hospital Organization Osaka National Hospital

⑵　Classification of the services to be procured : 41